

【別紙様式】

周防大島町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施しました。

事業名	公共施設維持体制持続化支援事業		
総事業費 (千円)	44,300千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	44,300千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少し、業務の体制を維持することが困難になった公共施設の管理者に対して支援をする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算出根拠 事業収入減少分及び指定管理料を当初算出したときの積算から算出 支援金 1事業者×25,800千円 1事業者×18,500千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 ・ながうらスポーツ滞在型施設等施設管理者（瀬戸内海リゾート株式会社） ・竜崎温泉潮風の湯指定管理者（有限会社千鳥） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が著しく減少し業務体制を維持することが困難になった公共施設であるため。</p> <p>④期待される効果 当該施設は町の重要な交流拠点となる施設であり、継続が図られることにより住民の生活が安定し、コロナ後の賑わいの創出が期待できる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>当該公共施設は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う施設利用収入等の大幅な減少により業績が著しく悪化すると見込まれ、このままでは業務の体制を維持することが困難な状況に陥っている。</p> <p>瀬戸内海リゾート株式会社及び有限会社千鳥を交付対象者として支援金を交付し公共施設の体制の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		